

しゃきよう
「社協」は、みなさんの参加とささえあいで、地域福祉をすすめる福祉団体です。

ホームページアドレス
<http://www.yokosuka-shakyo.or.jp/shakyo/>



編集・発行 — 季刊

社会福祉法人
横須賀市
社会福祉協議会
〒238-0041
横須賀市本町 2-1
TEL.046-824-3435
046-821-1301
FAX.046-827-0264

「ふだんの 暮らしの しあわせ」とともに20年 横須賀のふくしをハッピーに 2020



横須賀市社会福祉協議会マスコットキャラクター「フッピー」プロフィール

- 生 年 月 日：平成12年(2000年)1月1日
- 出 身 地：横須賀市
- 名前の由来：「福祉」と「ハッピー」をあわせた名前で、福祉のまちづくりの躍動感がイメージされています。
- 姿 の 由 来：よこすかの「Y」がモチーフ。耳には温かさを出す「ハート」と福祉のまちづくりのひろがり、社協の発展・躍動感をイメージした「膨らむ円の形」が表現されています。



『よこすか社協だより』は、みなさまからの賛助会費ならびに共同募金配分金を財源として発行しています。



赤い羽根 共同募金に ご協力をありがとうございました



ご寄付いただいた共同募金は、
子ども・高齢者・障がい者などを支援するさまざまな**福祉活動**の
ために大切に活用をさせていただきます。
(募金結果は、令和2年4月・7月号でご報告いたします)



横須賀市内での活用例



子育てサロンの開催



障がい児者の集い(みかん狩り)



障害者支援施設の車両購入



地域交流会



ふれあいいきいきサロンの開催



保育園 園庭遊具の設置

災害時にも役立ちます

ご協力いただいた募金は、横須賀市内や神奈川県内の福祉活動にすべて活用されますが、国内で大規模災害が発生した場合、被災者支援活動のために共同募金が活用されます。

被災者支援のための炊き出し活動をはじめ、災害ボランティアセンターの設置や避難所の乳幼児保育活動などがすぐに行えるよう、災害等準備金として、いざという時に備えています。



令和元年台風第19号災害では、川崎市・小田原市・箱根町・相模原市の災害ボランティアセンター等の運営資金として活用されました。

横須賀の福祉のために 今後とも赤い羽根 共同募金へのご協力をよろしくお願いします

あなたのまちの地区社協

～シリーズ第6回～

浦賀地区社協

一人ひとりが住みやすい地域を目指して

浦賀地区社会福祉協議会 会長 中島昭二

*地域の特徴

日本の造船の先駆けとなり、数々の大型船を建造し世に送り出してきた大型ドッグで知られる浦賀は、鴨居地区を含め51町内会・自治会があります。人口は2019年10月1日現在46,112人で高齢化率は34.46%（住民基本台帳）です。

*組織

会員は、浦賀行政センター管内の全住民としています。評議員は、町内会・自治会長（連合町内会）、民生委員・児童委員、社会福祉推進委員、保護司等で構成しており、その他「高齢者福祉部会」「障がい者（児）福祉部会」「児童福祉部会」「広報部会」「ボランティア部会」の5つの専門部会を設置して、地域福祉の推進に取り組んでいます。

*様々な取り組み

★救急医療情報キット「命の灯台」安心カードの作成と配付

緊急時に備え、連絡先やかかりつけ医等を記載したボトルを冷蔵庫に保管しておく情報キットを作成し、高齢者世帯・障がい者世帯等に配付しています（累計 6,200個）。現在、更に使いやすくするため、見直し検討中です。

★「ゆずゆずシステム」の運営

家庭で不要となった介護・育児用品の「ゆずります」「ゆずってください」（無償）を橋渡しています。情報はボランティアセンターの他、浦賀生協「ママの広場」（スーパー）の掲示板に掲示しています。紙オムツや尿取りパットが多く寄せられ、役立てられています。（平成30年度対応件数 192件158名）

★「みんなで遊ぼう」「親子工作教室」「キッズ料理教室」の開催

子どもを対象とした行事を多数行っています。「子育てフォーラム」の開催は30回を超えました。

★「福祉のつどい」の開催

地区社協関係者の資質向上と地域住民の福祉への意識啓発のため、年2回「福祉のつどい」を開催しています。今年度は、浦賀警察署による「高齢者の交通安全教室」、小学生のピアノ演奏、浦賀中学校吹奏楽部による演奏が行われました。（来場者170名）



<市社協からのコメント>.....

浦賀地区社協は、浦賀・鴨居地域運営協議会（福祉部会）に参画し、関係団体とさまざまな取り組みを行っています。地域高齢者等の日常生活支援活動の拡充を図るため「支え合いのまちづくり講演会」、「ふれあい・いきいきサロン ボランティア実践編」（研修会）等を開催しています。また、町内会・自治会を対象とした、地域における高齢者等の日常生活支援活動に関するアンケートを行い、「支え合い活動事例集」の発行や、災害時要援護者支援に関する取り組み状況のアンケートを実施し、調査結果をまとめました。それらの成果の一つとして、新たな「お助け隊」（地域における日常生活支え合い活動）や「サロン」が立ち上げられるなど、その活動は、地域福祉の推進に大きく寄与しています。

社協の活動は、地域の様々な関係者・団体との連携により進められています。



赤い羽根仕様の自動販売機 設置者を募集しています!

赤い羽根仕様の自動販売機は、清涼飲料水等の販売価格はそのままで商品が購入されるたびに、売り上げの一定額が赤い羽根共同募金に寄付されるしくみです。

自動販売機による寄付金は、横須賀市の地域福祉活動に役立てられます。



寄付金の管理は、各メーカーと共同募金会が対応し、通常の手続きで自動販売機を設置していただくことができます。設置費用は無料です!!



【お問い合わせ先】

社会福祉法人神奈川県共同募金会 【担当 細川】
〒221-0844 横浜市神奈川区沢渡4-2 県社会福祉会館2階
TEL 045-312-6339 FAX 045-313-2529
E-mail info@akaihane-kanagawa.or.jp



横須賀の福祉のために赤い羽根仕様の自動販売機設置について、ご検討・ご協力をお願いします。また、設置いただける方のご紹介をお願いします!!

今年度で8回目 地域が開催する婚活パーティー

婚活あうえんします

昨年は男女33名参加
5組のカップルが誕生!!

主催：久里浜地区社会福祉協議会くりはまボランティアセンター

日 時：令和2年2月16日(日) 13時～15時

場 所：久里浜コミュニティセンター3F集会室

応募条件：市内在住在勤で満25歳から40歳までの健康な独身男女

参加費：2,000円

<応募の方法>

受付期間：令和2年1月7日(火)～11日(土) 13時～15時

申込み：くりはまボランティアセンターに電話(TEL 046-833-4101)で

申込みは本人又は本人の親兄弟・姉妹

※受付時に住所、氏名、年齢、連絡先の他、簡単なアンケートにお答え頂きます。

応募条件を満たしている方には、後日「婚活招待状」をお送り致します。



公益社団法人 横須賀市シルバー人材センター 「第3回 演芸フェスティバル」

横須賀市シルバー人材センターでは、第3回演芸フェスティバルを開催します。このフェスティバルは、日頃仕事を通して市民のみなさんと交流している会員が、カラオケや民謡、舞踊、楽器演奏など、普段とは違う芸達者な一面を披露して市民のみなさんに楽しんでいただくと同時に、会員相互の連帯と親睦を図ることを目的に開催します。

多くの方にご観覧いただき、地域社会にシルバー人材センターの意義を少しでもご理解いただければ幸いです。

また、横須賀・三浦作業所連絡会のご協力で、作業所で作っているお菓子や小物などの販売も行います。

日 時：令和2年2月8日(土) 13時～16時(予定)

会 場：総合福祉会館5階 ホール

内 容：カラオケ、民謡、舞踊、楽器演奏など

主 催：公益社団法人 横須賀市シルバー人材センター
演芸フェスティバル実行委員会

協 力：横須賀・三浦作業所連絡会

入場料：無料(当日は公共交通機関をご利用ください。)



*写真は平成30年2月第2回演芸フェスティバルの風景です。

<仕事のご依頼も受け付けております>

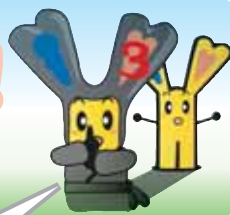
庭木剪定、草刈り、お墓の清掃、屋内外の清掃、ふすま・障子・網戸張替、畳替え、ハウスクリーニング、塗装工事、大工工事、家事手伝い、整理・収納ほか

公益社団法人横須賀市シルバー人材センター TEL 822-1337

賛助会員のご紹介

賛助で参上!

社協活動応援団



☆加入方法☆

お名前とご住所を、電話・はがき・FAX・Eメール等でお伝えください。かながわ信用金庫と湘南信用金庫の振込用紙を送付させていただきます。

(両信用金庫のご協力により振込手数料が無料になります)

★個人会員 一口 1,000円

★団体会員 一口 5,000円

*会費は年度会費(4月～3月)となっており口数は何口でも結構です。

〒238-0041 本町2-1 総合福祉会館2階

横須賀市社会福祉協議会 総務課

TEL 821-1301 FAX 827-0264

E-mail shakyo@wg7.so-net.ne.jp

★団体

(2団体)

横須賀緑化造
園協同組合、
(有)川口包装

★個人

(12人)

令和元年9月1日～11月30日
(順不同・敬称略)

吉村久子、小峯洋子、清水君子、小岩

功、樋熊美智代、

樋熊教幸、一柳

八重、泉田桂子、

小野村雅久、安

達貞雄、杉野春

美、前田幾代



災害時に備えて学校体育館で宿泊体験

in浦賀中学校

～寒さを体感～

風水害による避難勧告や、地震などの災害により、家に住むことが出来なくなった人が、避難生活をする場所が避難所です。その避難所となる学校の体育館で、夜を明かす体験をとおして避難所での生活について考えます。

新型起震車で震度7を体験し、あわせて災害時の情報の大切さやスマホ等を使った情報共有について学びます。

日 時： 令和2年1月18日(土) 14時30分～19日(日) 7時

場 所： 浦賀中学校体育館

対 象： 防災や災害活動に関心があり、健康上体育館での宿泊に問題のない小学生以上の方(小学生は保護者と一緒に参加してください)(中学生・高校生は、保護者の同意が必要です)

定 員： 100人(先着順)

参加費： 500円(ボランティア保険料・夕食代)

持ち物： 食器、寝具(防寒用の毛布や寝袋)、体育館で履く内履きの靴など

主 催： 横須賀災害ボランティアネットワーク

申込み： ①氏名(フリガナ)、②性別、③年齢、④住所、⑤電話番号をよこすかボランティアセンター(TEL821-1303・FAX824-8110・E-mail shakyo-v@abox22.so-net.ne.jp)へ

PICK UP

忘れたらあかんDay! 「防災とボランティアの日」と寒冷期避難所宿泊体験



「防災とボランティアの日」は、阪神・淡路大震災が発生(平成7年)した1月17日に設定され、平成8年から実施されています。その17日を中心にした7日間(1月15日～1月21日)は「防災とボランティア週間」とされました。

横須賀災害ボランティアネットワークと横須賀市社協では、この週間にあわせ、横須賀市の協力のもと、平成10年より市内の避難所となっている小中学校等で、寒冷期避難所宿泊体験を実施してきました。

ここ3年ほどは、お休みをしていましたが、昨今の異常気象含め、災害への備えの必要性からも、再度開催することとなりました。通算で今回が19回目となります。



民生委員・児童委員の一斉改選が行われました。

**「民生委員・児童委員」は、
地域を見守り、地域住民の身近な相談相手、
専門職へのつなぎ役です**

「民生委員・児童委員」は、自らも地域住民の一員として、高齢者や障害のある方の安否確認や見守り、子どもたちへの声掛けなどを行っています。

医療や介護の悩み、妊娠や子育て中の不安、失業や経済的困窮による生活上の心配ごとなど、さまざまな相談を聞き、必要な支援が受けられるよう、行政や地域の専門機関等へのつなぎ役となります。

「民生委員・児童委員」の中には、子どもや子育てに関する支援を専門に行う「主任児童委員」もいます。

令和元年12月1日

**民生委員・児童委員の一斉改選が
実施されました**

「民生委員・児童委員」の一斉改選は全国で3年ごとに行われ、横須賀市でも、町内会長・自治会長から推薦された547人(定数584人・再任者含む)が、厚生労働大臣・横須賀市長から委嘱されました。

**「民生委員・児童委員」には
守秘義務があります。
安心してご相談ください。**



<民生委員・児童委員に関するお問い合わせ>

横須賀市福祉部福祉総務課 TEL 822-8245

横須賀市民生委員児童委員協議会(横須賀市社会福祉協議会内) TEL 821-1301

第8回

あんしんセンターレポート



あんしんセンターには、各種相談が寄せられます。その中には相続に関するものもあります。相続については民法で定められており、その部分は『相続法』と呼ばれることもあります。その『相続法』が約40年ぶりに大きく改正されたので、レポートします。

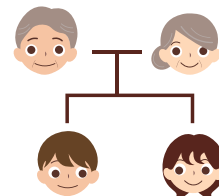
被相続人の意思の推定規定を新設 令和元年7月1日施行

婚姻期間が20年以上の夫婦が、居住用不動産(土地・建物どちらでも)を生前贈与又は遺贈(遺言による贈与)をした場合、原則として、遺産分割時、配偶者の取り分が増えることになります。

事例

被相続人 夫
相続人 妻、子2人
遺産

- ①居住用不動産(評価額2,000万円)の持分2分の1
②預金3,000万円
③配偶者に贈与した(※1)居住用不動産の持分2分の1 (※1)①とは別に生前贈与または遺贈



これまでとは……

遺産総額 ①1,000万円+②3,000万円+③1,000万円=5,000万円 ※法定相続であれば、配偶者に2分の1、子2人に各4分の1の割合で分けます。

配偶者…遺産総額×2分の1= 2,500万円

(内訳) 1,000万円(居住用不動産持分2分の1)+預金1,500万円

子2人…(遺産総額-配偶者の相続分)÷2人= 各1,250万円

(内訳) 500万円(居住用不動産持分4分の1)+預金750万円

被相続人が贈与をしても、原則として「遺産を先渡ししたもの」として取り扱われてしまい、贈与したものの(③)も遺産に戻し入れて遺産総額を算出するため、贈与があってもなくても、配偶者にとっては最終的な取得額に変わりはなく、贈与の趣旨が反映されませんでした。

改正後は
こう変わった!!

今回の改正では、被相続人の意思の推定規定を設けることにより、贈与の趣旨に沿った遺産分割が可能になりました。原則として、贈与分については遺産とみなす必要がなくなり、配偶者に贈与することによって、子より配偶者に多くの財産を残したいという被相続人の意思を推定し、配偶者は改正前よりも多くの財産を取得できるようになりました。

遺産総額 ①1,000万円+②3,000万円=4,000万円

配偶者…遺産総額×2分の1+③贈与分1,000万円= 3,000万円

(内訳) 500万円(居住用不動産持分4分の1)+預金1,500万円+③贈与分1,000万円 ※③贈与分は遺産に含まない

子2人…(遺産総額-配偶者の相続分)÷2人= 各1,000万円

(内訳) 250万円(居住用不動産持分8分の1)+預金750万円



『相続法』に関しては、今年に入ってから複数の改正が行われる予定になっていますので、次号でもレポートします。

あんしんセンターでは、福祉サービス利用援助・日常的金銭管理サービスや成年後見制度の利用に関する各種相談に応じています。また、福祉施設・事業所、町内会・自治会のほか、地域で開催される会議や研修、行事などでの出張トークも承ります。お気軽にお問合せください。

各専門職後見人団体では、申立て手続きの代行・助言・情報提供等、相談を行なっています。

- ◆神奈川県弁護士会 成年後見センターみまもり
TEL 045-221-7720 〈月～金：9時30分～12時/13時～16時30分〉
- ◆(公社)成年後見センター・リーガルサポート神奈川県支部
司法書士による無料電話相談
TEL 045-663-9180 〈月・金：15時～17時/水：10時～12時〉
無料面談相談予約申込先
TEL 045-640-4345 〈要予約 水：15時～17時〉
- ◆(一社)コスモス成年後見サポートセンター神奈川県支部(かなさぽ)
行政書士による無料電話相談
TEL 045-222-8628 〈月～金：13時～16時〉

- ◆(公社)神奈川県社会福祉士会(ばあとなあ神奈川県)
電話による無料相談
TEL 045-314-5500 〈火・木：14時～17時〉
面談による無料相談 〈要予約 火・木：13時～14時〉
出張による相談
初回無料(交通費実費負担あり)。継続相談は有料。
- ◆東京地方税理士会成年後見支援センター
TEL 045-315-2070
〈第1～第4水：10時～12時/13時～16時〉

中高年のためのパソコン教室

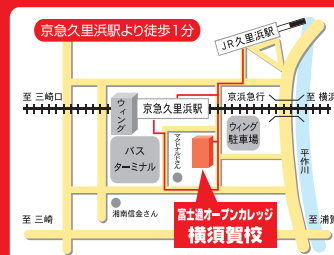
無料 体験授業&教室説明会 参加者募集!



お問い合わせ

TEL. 046-838-0402

お気軽にお電話下さい



【主催】株式会社アド・マインド

ボランティアセンターを彩る四季
／アイスクリームやさん
＊登録ボランティア
・布おもちゃグループ「ポケット」
製作



よこすかボランティアセンター

場 所 〒238-0041 横須賀市本町2-1 総合福祉会館4階

開 所 月曜日～金曜日 8時30分～17時15分
(土・日曜日と祝日は休み)

電 話 (821) 1303・(825) 0017 / FAX (824) 8110

E-mail shakyo-v@abox22.so-net.ne.jp

ホームページアドレス <http://www.yokosuka-shakyo.or.jp/vc/>

※ボランティア等の申込み・問合せ先を明記していないものは、
よこすかボランティアセンターが窓口です。

第5回 ボラ連 キックオフフェスタ

『新たな出会いを求めて!!』

チョッと遊びにきませんか?

よこすかボランティアセンターに登録しているだけでも

126のボランティア活動の団体があります。

きっと気に入っていただけるボランティア活動があるはずです。



歌って、踊って、奏でて。そして、聴いて、観て、触って。

大勢の仲間が貴方との出会いを楽しみにしております。

日 時：令和2年3月7日(土) 10時～15時30分(予定)

場 所：総合福祉会館 5階 ホールを中心に全フロア

内 容：・ボランティア団体の活動の紹介

・障害者団体及び次世代を担う若者の活動紹介

《歌・踊り・演奏・視覚障害者移動支援のデモ・点字の作り方教室・布おもちゃと遊ぼう!けん玉に挑戦 等》

《パネル展示・地域作業所手造り品の販売、軽食コーナー》

《ゴールボール体験》

(入場自由)

主 催：横須賀市ボランティア連絡協議会

後 援：横須賀市・横須賀市社会福祉協議会

問 合 せ：よこすかボランティアセンター



ボランティア大募集!!

キックオフフェスタ当日のお手伝いをしていただける方を募集しています。

活 動 内 容：会場案内・チラシ配布等 申し込み期限：2月3日(月)まで

詳しくは、ボランティアセンター(上記)までお問い合わせください。



羽ばたく翼、ともに築く未来

かながわ信用金庫

年金のお受け取りは「かながわ信用金庫」へ



お気軽にご相談下さい

秘密厳守

※場所はいつでも総合福祉会館2階です。相談日が祝日に当たる時はお休みとさせていただきます。12時〜13時はお昼休みとさせていただきます。

生活福祉資金貸付相談

所得の低い世帯、お年寄りや障害のある方の世帯を対象に、安定した生活を送ることができるよう資金貸付の相談を行っています。

【予約制】窓口の相談は混雑していますので、お越しいただく前に必ず電話でご連絡ください。

●毎週月〜金曜日
9時〜11時30分・13時〜16時
予約はTEL(821)1301
地域福祉課 生活福祉資金担当

- ①お困りの内容によって資金の種類が異なります(一般生活費の貸付けはありません)。
- ②資金の種類によって民生委員による相談援助が行われます。
- ③原則として連帯保証人が必要です(市内在住の方)。



住宅改造相談

ちよつとした工夫や改造をすることで、暮らしやすい家になることができます。

障害者や高齢者のより住みやすい環境をつくるために、神奈川県建築士事務所協会の建築士が相談に応じます。

【予約制】

●毎月第4水曜日
10時〜15時 市社協相談室
予約はTEL(823)0386
神奈川県建築士事務所協会
横須賀支部へ
受付時間 10時30分〜17時

神奈川県内でも大きな被害 「令和元年台風第19号災害義援金」募集

令和元年10月12日19時前に伊豆半島に上陸した「令和元年台風第19号」は、広い範囲で記録的な大雨をもたらし、神奈川県内19市町村で災害救助法が適用されるほどの大きな被害を与えました。

神奈川県共同募金会では、神奈川県・日本赤十字社神奈川県支部等と連携して、台風第19号により被災された神奈川県内の方々への支援を目的とした義援金の募集を行っています。

義援金受け入れ方法

(1) 口座振り込み

金融機関	口座番号	口座名義
横浜銀行 横浜駅前支店	普通 6568121	社会福祉法人 神奈川県共同募金会
※ 横浜銀行本支店間の窓口からの振込手数料は無料となります。 ※ ATMでお振り込みの場合には、所定の振込手数料が必要となります。		
ゆうちょ銀行	00150-6-364146	社会福祉法人 神奈川県共同募金会
※ ゆうちょ銀行本支店および郵便局窓口からの振込手数料は無料となります。		

(2) 現金書留

〒221-0844

横浜市神奈川区沢渡4番地2 神奈川県社会福祉会館2階
社会福祉法人神奈川県共同募金会あて

※ 現金書留封筒に「救助用郵便」と明記していただくと、郵便料金が免除されます。

(3) 窓口持参

神奈川県共同募金会横須賀市支会(横須賀市社協)で受け付けます。

※ 総合福祉会館2階 月〜金曜日 8時30分〜17時

義援金の配分

神奈川県共同募金会にお寄せいただいた義援金は、神奈川県、日本赤十字社神奈川県支部等、各募金団体の義援金を集約したうえで、令和元年台風第19号災害義援金神奈川県配分委員会にて配分内容を適正に審査し、被災市町村を通じて被災者へお届けします。

義援金の税制上の取り扱い

この義援金は、税制優遇の対象となります。

※義援金には募集期間がありますのでご注意ください。

あとがき

私の息子は小学2年生。宿題のし忘れや、持ち物の忘れ物などが多く、また習い事などについて、朝に息子と言いかいをしてしまふことが多々あります。険悪な状態のまま息子が登校することもよくあります。

話し合いが終わらないまま学校に向かわせるのは良くないことと頭では分かっていますが、私は何度同じことを言っても繰り返す息子に言わずにはいられず、つい朝に注意してしまします。

宿題といえば、自分が子どもの頃には毎日宿題が出ていた記憶はなく、夏休み明けに宿題を全部仕上げなくて、忘れたふりをして、その日に焦って仕上げた翌日持って行って、そんな記憶がありません。そう考えると、おそらく私のDNAなんだなと感じていて、頭ごなしには怒ることも出来ないの、今は、帰宅したら一緒にやるように、サポートしています。

朝の出来事は、息子が学校から

ありがとう

社会福祉のために、温かい寄付がありました。(敬称略)
令和元年9月1日〜11月30日

(株)夢グループ(代取) 石田重廣、(株)根岸工務店、栗田敏彦、JAよこすか葉山虹の会、平間栄子・三矢恵子・坂川三重子・佐藤澄子

寄付金7件 一三三、三〇六円
物品17件

藤井千枝、山崎峰崇、共楽荘、本町老人デイサービスセンター、中井幸恵、横須賀養護老人ホーム、鈴木美耶子、手話サークル「逸見」、手話ダンスグループ「ゆらぎ」、あじさい指の会、井出新聞店、上町第2地区社会福祉協議会、横川和司、ベルジャボン(株)

ら帰ってくる頃には私は忘れていたことが多く、何もなかったかのように息子を迎え入れます。しかし、息子は「お母さん、朝はごめんね!」と、すぐに話しかけて来てくれます。時には「これ、お母さんの好きな花だよ!」と花を摘んできてくれたり、朝起こった出来事を覚えていて、息子が私のことを大切に思ってくれていることに気付かされ、いとわさを改めて感じます。

今の私の生活は息子のことに時間を割くことも多く、思うようにいかない事も多くあります。ただ、息子がいるからこそ、今の親子向けの活動に繋がっていることの方が多く、息子のことに時間を費やすことで大変なこともありますが、それを上回って、今の活動ができることに、息子がいることに幸せを感じています。

母親歴もまだ7年、息子の年齢と一緒にこれからいろいろな出来事がやって来ますが、一緒に成長していこうと思います。

(K)